

國學院大學学術情報リポジトリ

明治神宮競技大会創設と神宮球場建設に関する一考察：内務省衛生局と学生野球界の動向を中心に

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-10-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 藤田, 大誠 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002001008

明治神宮競技大会創設と神宮球場建設に関する一考察

——内務省衛生局と学生野球界の動向を中心に——

藤田 大 誠

一 はじめに

大正十三年（一九二四）から昭和十八年（一九四三）まで、明治神宮外苑の体育・スポーツ施設を主会場として開催された「明治神宮競技（体育・国民体育・国民錬成）大会」（最も長期に互る名称は「明治神宮体育大会」）は、主に体育・スポーツ史、スポーツ社会学の観点から研究が積み重ねられてきた。⁽¹⁾

とりわけ、主に同大会報告書を用ゐて論じた入江克己の研究は詳細であるが、残念なことに「昭和戦前期における国民体育ならびにスポーツ史における重大な汚点」や「スポーツの普及、発達どころか、国民を戦争に動員し、破滅に追い込んだ悪しきスポーツの典型」といふ、論者が前提とするイデオロギーありきの一面的な結論となつてゐる。⁽²⁾

しかし、同大会の集団体操（マ스ゲーム）の詳細な検討を行つた川端昭夫・木村吉次は、「現在までの神宮大会の研究としては、大会自体や大会を通じての間接的な影響による体育・スポーツ普及への肯定的な面についての指摘が

ある反面で、当時の国家主義的な面について指摘した立場があるが、いずれも競技スポーツを含め体育・スポーツの普及の場となっていたことは否定できないところである」と指摘する⁽⁴⁾。また、太田順康・長瀬聡子も、「明治神宮体育大会」の誕生の背景には、内務省をはじめ政治の政治的意図が見え隠れする。しかし、その一方では、純粹にスポーツの祭典として成長し、大正期から昭和初期の、日本のスポーツ界の発展に寄与していくことも紛れもない事実である。また戦時中に、軍部や政府に協力し、国民の臨戦意識を高めたことも、その中でも、純粹に競技者として参加し、スポーツを楽しんでいた選手がいたことも事実である。このように明治神宮体育大会には功罪両面があり、歴史の事実として、今一度、スポーツ関係者はこの大会の存在と果たした役割を検証する必要がある⁽⁵⁾と述べてゐる。

さらに中国近代史の高嶋航は、同大会が「国民を戦争に動員するための装置であったという入江の見解は首肯しがたい。明治神宮大会はその設立当初から国民を戦争に動員すべく周到に計画されたものだったといえるだろうか」と疑問を呈し、実際の軍や政府の対応がこの大会を「国民の動員に利用するといふにはほど遠かった」ことを論じた⁽⁶⁾。しかし、高嶋も指摘するやうに、「なぜ一九二四年に明治神宮大会がはじまったのかといえば、その年に明治神宮外苑競技場が完成したから」であるにも拘らず、明治神宮外苑における体育・スポーツ施設の建設経緯については殆ど関心が払はれて来なかった。仮令このことに言及されてゐたとしても、その具体的な歴史的検討がなされないまま、「一九一九年の明治神宮外苑競技場の着工は、スポーツというブルジョア的要素を内包する文化と天皇制との融合を象徴するものであった⁽⁷⁾」といふ程度の印象論的な指摘がなされるに過ぎなかった⁽⁸⁾。

従前、斯様な明治神宮外苑造営に伴ふ体育・スポーツ施設の建設経緯と「明治神宮競技大会」創設との関係についての本格的研究は、東京市長阪谷芳郎の構想を中心に明治神宮外苑造営過程を論じた佐藤一伯の「明治聖徳論」研究⁽⁹⁾からゐりしかなかったが、近年になつて筆者も、明治神宮史研究の一環として具体的な検討を行ひ、「明治神宮競技大会」

の前提となる明治神宮外苑造営における体育・スポーツ施設（競技場）構想を詳細に跡付けてゐる。^①

その拙稿では、大日本体育協会長嘉納治五郎ら体育・スポーツ関係者による明治神宮奉賛会に対するロビー活動の様子とともに、競技場構想の受け入れ側である明治神宮奉賛会理事長阪谷芳郎（外苑造営の事実上の企画推進者にして責任者）の外苑構想をも具に検討しつつ、日本の「伝統文化」を踏まへた（日本体育・スポーツ史）といふ長いスパンの視野から、その歴史的意義について捉へ直すことを試みた。そして検討の結果、「明治神宮外苑競技場」といふ体育・スポーツ空間は、内発的には、神社祭祀に伴ふ奉納行事のための「馬場」といふ日本の文脈による神社境内の近代的展開の上に誕生したものであるとともに、外発的には、「オリンピック」の将来的誘致といふ国際的文脈に基づく近代的スポーツ空間でもあるといふ、両者の「結節点」として造営されたものと結論付けた。

かかる前稿を踏まへ、本稿では、新たに次の二つの課題を設定して検討を行ひたいと考へる。第一に、これまで加賀秀雄の諸論考^②の如く、「スポーツに対する政府の政策化を通じて、民衆の政治的、思想的操作が意図されていた」とか「まさに天皇制のイデオロギーにもとづく国民統合が意図された、政府主導の政策化」としか評価されて来なかつた、大正十三年における内務省主催の「明治神宮競技大会」創設過程とその意義について、特にこれを主導した内務省衛生局に所属する官僚の個性に着目しながら再考したい。また、第二には、第一回明治神宮競技大会の開催前後から構想が具体化した明治神宮野球場（神宮球場）の建設過程について、その背景にある学生野球界（具体的には、東京六大学野球部OB）と明治神宮奉賛会理事長阪谷芳郎の動向を跡付けたい。

要するに本稿は、大正末期における体育・スポーツ史的背景を勘案しつつ、これまでの研究では詳しく検討されて来なかつた、当該問題に関する具体的な担ひ手の動向に着目することによって、明治神宮競技大会創設と明治神宮野球場（神宮球場）建設の歴史的意義について再検討を行ふことを目的とするものである。

二 前提としての明治神宮外苑競技場の造営

すでに明治神宮史の諸研究が明らかにしてきたやうに、そもそも、明治天皇・昭憲皇太后を祭神とする「官幣大社 明治神宮」の造営は、国家の既定路線によつて造営した神社では全く無く、国家（政府・内務省）が想定さへしてゐなかつた一つの「事件」であつた。それは、明治天皇崩御後における東京市民を中心とする「国民」からの強い要請が実現した結果であるとともに、鎮座地選定（東京の代々木・青山）やその新しい神社空間の形態（内苑・外苑）も含め、造営事業に携はつた官民による最前線の「知」が結集された〈帝都東京〉の新たな「公共空間」であつた。

また、前稿にて詳述した如く、かかる明治神宮の「外苑」に、当初は構想外であつた競技場をはじめとする体育・スポーツ施設が建設されることとなつた。その最大の原動力は「講道館柔道」の創始者で、明治四十二年（一九〇九）に東洋初の国際オリンピック委員会（IOC）委員となり、同四十四年に組織された大日本体育協会の初代会長となつた嘉納治五郎である。彼を中心とした当時の日本における運動競技（スポーツ）界、或いは体育界における指導的立場の人々は、「明治神宮奉賛会」（明治神宮外苑に対する国民からの寄附金を募り、その具体的な構想を企画し経営に当たる大正四年設立の民間組織、翌年に財団法人化）に対してロビー活動（陳情）を繰り返し、その陳情に對峙した受け入れ側の明治神宮奉賛会副会長兼理事長阪谷芳郎が自ら、内発的（日本の伝統文化的文脈）・外発的（国際スポーツ的文脈）両面の競技場構想に接統面を見出したことで、競技場の導入が決定したのである。

直接的には大正五年（一九一六）十二月七日、明治神宮奉賛会の設計関係者と体育・スポーツ関係者による協議が行はれ、「明治神宮造営局工営課長伊東（引用者註・忠太）博士、本会理事水上浩躬氏、本会常議員日下部（引用者註・弁二郎）博士、工学士池田稔氏本会主事山本彌内氏等、尚体育協会側ヨリハ東京高等師範学校長嘉納治五郎氏、同校

教授永井道明氏、法学博士岸清一氏、米国運動家ブラウン氏、法学士今村次吉氏、工学士明石和衛氏、森久保善太郎氏、金栗四三氏等⁽¹⁴⁾が参加し、「協議事項」として「一、スタジアムニ関スル件 二、柔道擊劍競技場ニ関スル件 三、水泳場ニ関スル件」が挙げられた。また、この「開卓協議の結果現代の要求と地形とに顧みて陸上競技場を造るに決し其位置としては苑の西北隅渋谷川沿ひ射的場趾（旧幕の烟硝藏趾）の適當なるを認め六年十月外苑計画綱領中に其位置を指定して明治神宮造営局に其設計施工を委嘱せり」といふことになり、かくて、当初構想外であつた「陸上競技場」が外苑北西に造られることが正式に決定し、さらには「先帝夙に身心練磨に愼慮を注がせられ例令ば乗馬の如き日課として晴雨に不拘実行あらせられ範を皇族廷臣に垂れ給へり本会創立を告げて外苑計画案の議に入るや此愼慮に基き且つ時代の進展に順応して適當の設備を為すべしと競技場は絵画館と相並びて外苑の双壁とせらるゝに至れり⁽¹⁵⁾」といふ位置付けにさへなつてゆくのである。

競技場建設は、厳しい物価高騰⁽¹⁶⁾や同十二年九月一日の関東大震災（バラックが林立⁽¹⁷⁾）に阻まれて工事一時中止などの憂き目に遭ひ、遅々として完成しなかつたが、明治神宮造営局参与佐野利器の指導のもと、同局技師の小林政一、天羽馨、角南隆が設計並びに監督に係り、漸く同十三年十月、工事費総額百五万三千円、約一万坪の敷地面積、約六千三百坪の広場面積の地に四百メートル楕円形ランニングトラック（幅員十メートル）や二百メートル直線トラック、約二千九百八十坪のフィールド（芝生）、そして公称約六万五千人（西側コンクリートスタンド観覧席約一万五千人、芝生傾斜地観覧席約五万人、但し設計者の小林政一に拠れば、特別観覧席以外の一般観覧席は約一万三千人、芝生観覧席は約三万人）を収容する規模で、かつ外苑全体の「風致」との調和を考慮して造られた観覧席を有する競技場が竣成し、同月二十五日には竣工式が行はれた。⁽¹⁸⁾

競技場の設計に当たつては、斯様な施設は欧米にも二、三のほかには無いために資料不足の困難は否めず、野口源三郎、

可児徳、明石和衛ら「運動専門家」の意見を徴し、スタンド及びトラックの構造等は実物の模型や試験体を造つて研究を講じたが、同八年十一月五日には成案を得たといふ⁽¹⁹⁾。また、実際の競技場造営は主任技師の天羽馨が中心となつて進められ、大日本体育協会主事の野口源三郎がトラック立案に当たつたが、同十二年十二月八日には、天羽技師の提案で大日本体育協会関係者や学生競技者の代表らを集めてトラックの試走が行はれてゐる⁽²⁰⁾。なほ、外苑競技場は、「競走専門家」ばかりでなく、広く「一般公衆」の体育競技場としても使用出来る場とされた⁽²¹⁾。

三 内務省主催「明治神宮競技大会」の創設

前稿においても述べたやうに、「外苑競技場」構想は、「明治神宮競技大会」構想と密接不可分であつた。

嘉納治五郎はすでに大正四年（一九一五）の段階で、「近き将来に行はるべき明治神宮祭には、かのオリンピックゲームのごとく、全国の選手がこの神宮に集つて、これらの競争を行ふがよいと思ふ⁽²²⁾」と述べてゐた。また、嘉納は同六年にも、自身が建議して実現しつつある「大きな運動競技場」を備へ、全国民が尊崇する明治天皇の記念のためにできた明治神宮外苑において、年に一回位「国民全体の競技大会」が行はれるのは結構なことであると提起してゐる⁽²³⁾。つまり元来、「明治神宮競技大会」は、古代ギリシャのオリンピック祭典競技（神前スポーツ）に源流を持つ国際オリンピックの日本国内版として構想されたもので、主会場となるべき「外苑競技場」の建設は、そのインフラとしての近代西洋の最新施設導入の試みでもあつた。

入江克己をはじめ先行研究の殆どは、同大会を単なる内務省の「発案⁽²⁴⁾」としか見ないが、それよりもかなり前から、民間の嘉納ら体育・運動競技（スポーツ）関係者による「国際オリンピック」の日本開催を視野に入れた外苑競技場

構想と密接不可分な、各競技種目を一同に会した総合的な全国競技大会の発想が底流にあつたことは、この大会を単純に「官製」のものとしてのみ見ることの不毛さを気付かせるのに十分な事実であらう。

しかし勿論、実際に同大会を具体的に提起して実現まで導いたのは主催の内務省（特に衛生局）であり、嘉納が提案してゐた明治神宮例祭に合はせた国民的運動競技大会の実現は、競技場建設が成る大正十三年のことであつた。

そもそも明治期以来、「学校体育」の所管は一貫して文部省であつたが、第一次世界大戦（一九一四―一九一八）後の大正後期、同十一年に文部省が学校衛生課を独立の一課としたことをはじめ、同省主催「運動体育展覧会」の開催、同十三年十月の国立体育研究所設置などの施策を展開する一方、学校外の「社会体育」に関しては、内務省が社会政策上の問題として大きな関心を寄せるやうになつてゐた。⁽²⁶⁾

その社会的背景としては、「欧州大戦にみられた二〇世紀総力戦に対応する全国民の体力問題、新しい時代思潮のもとでの青年問題、ならびに、平和な時代の国際間の競争として展開する国際競技の問題」⁽²⁷⁾があり、「第一次世界大戦を契機とする国家総力戦段階の到来とともに、体育・スポーツに対する国家的関心が高まつた」⁽²⁸⁾のである。

かうして内務省は、床次竹二郎内相が積極的保健政策を提起した大正九年以降、「保健衛生調査会」（大正五年設置）において同十年六月に設置された「運動、武術、体育、競技其の他積極的保健施設の利害及其の奨励方法に関する調査」に関する特別委員会（永井道明委員長）が十一月に採択した建議に沿つて、「国民保健」と「運動競技」の奨励に取り組むやうになる。⁽²⁹⁾とりわけ内務省は、「今や正に健康なる身体と健全なる精神とを保有せる国民を要望すること最も大なるものある秋に際してゐる」といふ認識のもと、「運動競技武道其の他身体鍛錬の奨励に関し特に力を致し之が目的達成の為に諸般の努力を竭しつゝある。其の一として昨大正十三年の春、地方に於て事務の中心たるべき地位に在る者を集め『運動奨励に関する講習会』を東京に於て開催し、斯界に於ける何れも第一流の権威者を講

師に委嘱して、理論と実技との両方面に互り徹底的の講習を行ふことを得た。此の企図は実に時勢に投ずることが大なるものあり、之を小規模とせる講習会は其後既に全国二十余府県に於て行はれた」といふ積極的な運動競技政策を展開し、この講習会を担当した講師たちに執筆を依頼して「運動競技其他身体鍛錬に関する事項の全般を網羅せる權威ある最新の一大全書」である『運動競技全書』を同十四年七月に出版した。⁽³⁰⁾ 同書には、冒頭の論考「国民保健と運動競技奨励の必要」(後述)を寄せた氏原佐藏をはじめとする内務技師ら、または栄養研究所技師の高比良英雄といふ内務省テクノクラート(技術官僚)のみならず、文部省学校衛生官の北豊吉や吉田章信、東京高等師範学校の可児徳講師や大谷武一教授、大日本体育協会主事の野口源三郎、陸軍軍医学校教官の小泉親彦や陸軍戸山学校教官の大井浩、林学博士である東京帝国大学教授の本多静六、その他陸軍戸山学校教官をはじめ、各競技の専門家らといふ錚々たる面々が執筆者となつてをり、少なくとも形式的には各省や各競技の垣根を越えた総合的な内容を志向してゐた。

そしてこれと同時に、内務省から国民的運動競技大会の構想が打ち出されたのである。同十三年四月十九日、内務省は「年に一回宛全国各地から選手を集めて明治神宮外苑のトラックで「明治神宮競技大会」を開き相当の補助を与へて青少年団の体育向上を図ることになつた」と報じられた。⁽³¹⁾ そこでは衛生局長山田準次郎の談話として「明治神宮競技は今年度十万円近くの予算が承認されやうと否とに拘らず、この秋から行ふ積りであるが、協議会は体育協会や東京青年団聯合会、大日本青年会館などとも連絡をとつて学生以外の全国各地の青年団等から適当な方法で選手を選び優勝選手又は団体の褒賞などに就てはいま考究中だ」といふ言を紹介するとともに、「明治神宮競技の名称はオリムピック競技が昔希臘のオリムピアの宮殿で行はれたものに因んだのである」ことが説明されてゐる。つまり、内務省は当初、恐らく文部省に気兼ねして、この大会から学生競技者を除外しなければならぬと考へてゐた。

なほ、従前の研究では全く注目されて来なかつたが、この内務省の動きとほぼ同時並行、もしくは先行する動きと

して、青年団競技の全国大会計画があつたことを見逃してはならない。財団法人日本青年館主事の後藤隆之助は、地方における青年団運動競技の隆盛を基盤として「第一回全国青年団競技大会」を挙行すべく、大正十三年四月十六日附で各地に檄を発したが、その当時、未だ外苑競技場が使用出来るかどうか見当がつかないため、とりあへず陸軍戸山学校の競技場並びに道場を借用することとして着々と計画・準備してゐたといふ。⁽³²⁾

それが、「明治神宮競技大会」の実施に伴ひ、「青年団競技」もその一部として組み込みたいといふ内務省からの提議に青年団側も賛同することとなり、改めて七月十四日附で各地に檄を発するとともに、青年団に関することは全て日本青年館において取り扱ふこととなつた。つまり、内務省と青年団は当初から示し合はせてゐたのではなく、それぞれ別個に進めてゐた全国大会構想が合流したといへるのであり、恐らく内務省は、自発的に先行して全国大会化を図らうとする「青年団競技」の動向を踏まへ、「明治神宮競技大会」構想を急速に具体化したといへるのである。因みに、恐らくかかる動向を前提として、同年十月発行の初等教育研究会機関誌『教育研究』の記事には、明治神宮外苑競技場で開催される競技大会のことが「全国青年団陸上競技大会」と表現されてゐる。⁽³³⁾

内務省は、十月の競技場竣工を見込み、「全国の選手を東京に集め神前に於て光榮ある全国的な一大競技を行ふは帝に 明治大帝の御聖徳を敬仰する所以のみならず国民の身体鍛錬並精神の作興上其の効果尠少ならずと信じたるを以て」、十一月三日の明治神宮例祭に合はせた「明治神宮競技大会」の開催案を立て、五月十四日には内務省担当者と関係各方面の代表委員を集めて「明治神宮競技に関する第一回協議会」を開き、以後、開会直前の十月二十八日まで計九回に互つて大会実施に関する基本事項について協議を重ねたが、その根本計画が確立した八月二十三日には各地方長官、文部次官、陸海軍次官、東京市長宛に「明治神宮競技大会開催」に関し、正式に協力、配慮方を依頼してゐる。⁽³⁴⁾

なほ、第一回協議会にて、参加者の資格範囲は「青年団、一般（学生は此の一般中に含む）、軍人（但し一年志望兵は一般に含む）、女子」⁽³⁵⁾とされた。要するに、ここにおいて内務省は、「一般」の中に当時、運動競技活動の主力であつた学生を含むことを表明し、これにより全国大会に相応しい競技レベルをある程度担保し得たのである⁽³⁶⁾。

かくて、第一回明治神宮競技大会は十月三十日に開会式を行ひ、選手総代の明治神宮参拝の後、競技は開始された。外苑競技場を中心に同月十一月三日まで、十五種目（陸上競技、アソシエーションフットボール〔サッカー〕、ラグビーフットボール、野球、バレーボール、バスケットボール、ボートレース、庭球〔テニス〕、ホッケー、水上競技〔水泳〕、剣道、柔道、弓道、相撲、馬術）、三千百四十四人の参加選手によつて第一回大会は挙行されたのである。明治神宮競技大会は、未だ多くの問題（有力十三校が不参加となつた陸上競技や室外プールの水温が問題となつた水上競技など）を孕みつつも、曲がりなりにも体育・スポーツ・武道の関係者や各競技が一同に会する全国大会といふかつて無い〈場〉を提供するとともに、基本的にアマとプロ（職業の性質上競技の練習に便宜を有するもの）を区別する「二部」制といふ制限を撤廃（相撲を除く）し、広く国民全てが同じ土俵で競ひ合ふことを可能にしたのである⁽³⁷⁾。

また、第一回明治神宮競技大会後、全国神職会機関誌には、「オリンピックの競技の如く神のみに演ぜらるゝ、神聖なる運動競技には、何等の不平も不満も無く、和平の日の心持を以つて、すべての感情問題を投げ棄て、心地よく愉快に出場して、名誉の栄冠を戴くやうにすべきであると信ずるのである」⁽³⁸⁾との意見が載つた。最近の論考においても、この記事を踏まへた訳ではないものの、明治神宮競技大会は「極めてナショナルリズムの強い大会として体育史では取り上げられてきたが、初期の段階では、明治神宮の前で行うからこそ、フェアな態度で競技が行われることをその開催の意義と考えられていたことが伺（引用者註・窺）える」と指摘する向きがある⁽³⁹⁾。要するに、「明治神宮神前」の奉納競技といふ性格が、選手たちの間においてフェアな競技姿勢が奨励されることにも繋がつたのである。

さらに、昭和十一年刊行の『東京運動具製造販売業組合史』における「明治神宮競技」評価は、「此全国を動員する企てが如何に運動競技の勃興に力あり、当時の競技普及状態より見て如何に有力の企てであつたかは測り知られないものがあつた。新興競技たる籠球、排球などは之れに依つて鼓吹せられたのである。運動競技の勃興即ち運動具業に好影響を及ぼすところが大きい。大いに感謝すべきものである」⁽⁴⁰⁾といふものであつた。つまり、明治神宮競技大会の創設は、新興競技種目や運動具（スポーツ用品）など関連産業の振興といふ大きな波及効果をも齎したのである。

四 「明治神宮競技大会」を担つた内務官僚の相貌

昭和五年、加藤隆世（明治神宮体育会総務委員、明治大学相撲部出身で財団法人大日本相撲協会設立に尽力）は、「偶々内務省では明治神宮造営局の手で作り上げられた外苑の陸上競技場が完成されたのを機とし時の山田（準次郎）衛生局長、湯澤（三千男）保健課長の主唱で古のギリシャのオリムピア祭にならひ、明治神宮の御例祭当日全国の選手を会して 明治大帝の御神霊の御前に一大競技会を催し、大帝の御遺徳に景仰せんとの議成り、末弘（厳太郎）、辰野（保）の両氏が参画し、省内の若手連中が主となつてプランが出来、その第一回が開かれたのが大正十三年の秋であつた」（括弧内引用者）と記した⁽⁴¹⁾。これまで、「明治神宮競技大会」開催の御膳立てをした内務官僚については、高嶋航が山田準次郎と湯澤三千男の二人を「明治神宮大会の生みの親であつたといつてもよからう」と多少言及してゐる程度⁽⁴²⁾で、殆ど考察されては来なかつた。しかし、彼らの人物像については未だ大いに検討の余地がある。

高嶋は、山田準次郎が大正十二年（一九二三）十月に内務省の神社局長（大正十年四月二十一日～同十二年十月二十五日）から衛生局長に異動したことから、「明治神宮大会を手がけるにはうってつけの人物」と指摘してゐる⁽⁴³⁾。

阪谷芳郎の「明治神宮奉賛会日記」同十三年六月七日条に「衛生局長山田準次郎来訪（首相邸）十一月例祭二青年、学生、体育会ノ総連合大会ノ件二付打合アリ」とある如く、その衛生局長といふ職責上、重要な役割を果たしたことは間違ひないところだが、もともと彼は行政法を得意とする法学士で、また、内務省参事官や神社局長の時代には神社行政に関する講演録などを残してゐるものの、そこに運動競技や体育に絡めた言及は無く、明治神宮競技大会を積極的に推進するほどの内発的理由は見出すことは出来ない⁽⁴⁵⁾。そもそも、阪本是丸や藤本頼生がいふ如く、内務官僚は各府県の地方官を経験したり、省内の異動によつて何らかの形で神社行政に携はることが多かつたのである⁽⁴⁶⁾。

一方、同大会の準備期間中、主務課長として事務作業や各競技団体に直接参加を促し、具体的な折衝に当たつてゐた内務書記官・衛生局調査課長の湯澤三千男は、自身も多趣味かつスポーツマンであつた人物である。彼は社家出身（栃木・加蘇山神社の神職・湯澤義原の次男）、かつ東京帝国大学法科大学を卒業した生粋の内務官僚（事務官僚）であり、戦前は内務大臣や貴族院議員を務め、戦後は参議院議員の傍ら明治神宮責任役員に就いた⁽⁴⁷⁾。

湯澤は戦後、「私は内務省衛生局に面壁九年した。一つの局にそれだけいたのは、非常に長い方だった。余談になるが、当時の内務省は、警保局が一等局、地方局が二等局、神社局と衛生局が三等局、だから局長は、いわば見習局長だった。そこでどんどん変つてゆく。九年の間に五人の局長に仕えた。衛生局に三課があつたが、事務官課長は私人、あとは技術課長だった。だから君にやめられては困るというわけでひきとめられた⁽⁴⁸⁾」との談話を残してゐる。また、当時、衛生局において湯澤の部下であつた亀山孝一は、「現在の国体の前身と云うべき明治神宮競技大会が第一回を開催することとなり、主務課長が湯沢さんであつた。統卒（引用者註・率）力がありスポーツに理解がある人だから私共も大に張り切つて働いたものだ。此の第一回の明治神宮競技大会のとき、出場選手の宣誓文を気分が出るからと学校を出たばかりの私に書かせられ、大に賞められたことがある」と回顧してゐる⁽⁴⁹⁾。

湯澤は、第二回大会直前である翌年十月八日、講道館の機関誌『作興』に内務省保健課長として談話を寄せてゐる。⁽³⁰⁾ここで彼は、第二回大会において、新たに射撃とともに集団体操を加へたことに触れつつも、「併し、この大会の真義は、どうしても競技―勝負にある。正々堂々の優勝を贏ち得て、無上の名誉と崇高の精神に充ちるにある。さてこそ其道程において、身体練磨も精神陶冶もあると信ずる」と述べてゐる。湯澤にとつてこの大会はあくまでも「競技」大会なのであつた。また、外苑についても、「なほその設備としては到底満足せらるべきものでなくて、殊に、武術道場とか、テニスコートとか、是非ともほしいものがなほ／＼幾多残されてゐるのである。たゞ今分では、ともかく一通りの競技を先づ全国的に行ひ得るといふに止る。さらに時を待つて、漸次理想的に完備せねばならん。場所は場所として、兎もかく、その行ふべき競技が、全国的、一般的のものをなるべく網羅して真実に国民生活の集中、元氣の核心となるやうにしたいと、当事者はその運動種目、選手擢出等には尠からず苦心してゐるのである」といふ。つまり、外苑の体育・スポーツ施設は「未完成」といふ認識であつたとともに、網羅的・全国的な競技大会を行ふことによつて「国民生活の集中、元氣の核心」を図らうとしてゐたのである。さらに、斯様な目的で行はれる同大会は「神前の催し」であり、「森厳の上にも森厳を極め、純真至誠を充溢してゐる競技場の緊張は全く神聖そのもの」と言つてよく、選手のみならず観衆も「一生懸命」で、裏方の役員も無報酬で奔走してゐることがこの大会を「尊いもの」にしてゐるとして、「古昔ギリシア」の「オリンピックの祭」に準へつつその意義を強調してゐる。

次いで、第一回協議会から、内務省側として山田、湯澤とともに参加し、以後も湯澤ともども全て出席した「技術官僚」である内務技師の氏原佐蔵にも注目したい。⁽³¹⁾後年、内務省と文部省の対立が顕はになつた時期、『野球界』の掲載論考で「明治神宮競技大会が催されるやうになつたのは、全く、内務省衛生局の尽力と努力の然らしむる所で、局長の山田さん、湯澤書記官、氏原技師の功労は不朽である。最近では文部省が『ヤキモチ』を焼いて、この企てに

対して、難癖をつけようとしてゐる。否つけつゝある。さりとては、浅薄な了見と云はねばならぬ」と評されてゐる。⁽³²⁾

氏原は、大正十三年九月に『国民保健と運動奨励』を刊行した。前書き（同年七月二十五日付）に「余は職を衛生の局に奉ずる一人として平素より積極的身体鍛錬を以て国民保健の第一義なりと主張し來つたが、官命により戦後の欧米各国を歴遊するの機会を得、具さに列国に於ける国民保健政策の真相を視察し、特に吾国としては積極的保健増進施設上遺憾の点からさるを痛感し、帰朝以來口に筆に之を高調し今日に至つた。本書の内容は此の持論に基き過去二三年間に公にした思想の片鱗である」と記された同書には、欧米列国（特にドイツについて詳細）の運動競技奨励制作やその施設について具に紹介した上で、日本における「死亡率減退せず」、「学校教育の欠陥」、「軍事教育の素養を欠く」、「雪国地方住民の保健障害」、「邦人体格の劣等」といふ列国と対照的な現状を挙げて、運動競技奨励の必要性を強く訴へてゐる。⁽³³⁾特に注目すべきは、「過重なる智育」に偏重した学校教育に対する厳しい批判である。かかる氏原の考察は、当時における内務省の積極的な国民保健・運動競技政策の基盤となるものであり、同書には一言も出て来ないが、「明治神宮競技大会」創設の前提ともなる認識であつたらう。

また、氏原は、同十四年十二月に発行された実業補習教育研究会の機関誌に寄せた文章「神宮競技と青年教育」で、第一次世界大戦後における欧州歴遊の際、「吾国に於て欠けてゐる一事は積極的身体鍛錬」であることを痛感したものの、「然るに時は漸く到り私の素志は酬ゐられて、昨秋第一回明治神宮競技大会は開催せらるることとなつた」と述べた上で、同大会を見物したフィンランド公使による、三年前とは「隔世感がある」との言を紹介し、「スポーツの民衆化は実に吾徒の使命でなければならぬ」と記してゐる。⁽³⁴⁾但し氏原は同時に、日本人は個人競技を得意とする一方「団体精神の欠乏」が見られることが「国民性の欠陥」であると指摘し、さらには第二回大会の入場式における

陸上競技選手の姿勢と歩調が訓練されたものとは認められず、また、地方色に富む「彌次（引用者註・野次）」が飛んでゐたことに眉を顰め、改善を促してゐる。

さらに氏原は、同十五年十月十六日の講演⁽⁵⁶⁾で、欧米主要都市における運動施設の進歩を力説して日本における公園の狭さを強調し、東京市においても、「全国民」のものである明治神宮外苑のみで満足するのではなく、東京市民にとつての運動場の必要性を訴へてゐる。かかる日本における運動施設の貧弱さについては、東京高等師範学校教授・体育研究所技師の大谷武一や東京高等師範学校体育学会機関誌『体育と競技』の巻頭言も指摘してをり、後に「運動競技」をめぐる権限争ひや「神宮競技問題」で対立する内務・文部両系の立場を問はず、共有されてゐた課題であつた。⁽⁵⁶⁾

五 学生野球界の動向と明治神宮外苑野球場の建設

嘉納治五郎は、大正六年（一九一七）九月二十二日付新聞で「東洋——世界有数の運動場と比較しても遜色ない程のもの」（競技場）が出来ると述べてともに、「たゞ野球は場所の広さから行ふことが出来ない、希望としては其の附近に游泳場をも設けて貰ひたいと述べたがこれは土地の都合上離れた場所に設けられる事と思つてゐる、猶又柔道剣道の道場をも設置して貰はうと思つたが、それは後廻しにして貰ひたいと云ふ話なので、設計図すらも考へてゐない」と言ひ添へた。⁽⁵⁷⁾つまり、結果的には追つて設けられてゆく野球場と水泳場、或いは設けられなかつた武道場についても、当初から「理想案」としては組み込まれてゐたが、競技場造設時には実現出来なかつたのである。

また、同七年五月二十九日の新聞には、明治神宮造営局の吉田茂外苑局長の談として、外苑競技場に「野球のグラ

ウンドを設けて呉れと云ふ望みは無論結構だがあの競技場の内野では少し無理だ、金を出して呉れ、はそれも何とかならぬ事もあるまいが……⁽⁵⁸⁾」と記されてゐる。さらに同九年の明治神宮創建当時、溝口白羊（駒造）は度々、元来一緒に建設する計画であつた野球場は、競技場との両立が難しいといふ専門家の意見によつて結局トラックとフィールドのみ造ることとなり、「見て一番面白い、又国民精神に多大の影響ある」、或いは「各種の運動中最も我が国民性に適してゐて、そして又、団体競技として最も進歩した形式を持つてゐて、将来の日本の国技とも成るべき」野球が、ここで完全に出来ないのは残念であるが仕方ない、といふことを述べてゐた。⁽⁵⁹⁾

しかし、大正十三年八月一日、阪神電鉄が収容人数約六万人の大規模な「甲子園球場」を竣功させ、野球に関する「グラウンドにおいては関西が関東を圧倒した」といふ状況となつた。⁽⁶⁰⁾そして「先きに大正十三年神宮競技が開かれるや、従来中央野球場を有しなかつた六大学野球聯盟幹部は、それを甚だ遺憾となし、神宮球場の設置方を内務省に迫り、蘆田公平、平沼亮三、内海弘蔵、神吉英三、武満國雄、岡田源三郎等吾国球界元老諸氏の猛運動の結果、神宮奉讃（引用者註・賛）会理事長阪谷芳郎男の斡旋尽力を得、此処に建設の議が可決された⁽⁶¹⁾」のである。但し、正確には、まだ五大学リーグの時代であつた（同十四年秋に東京帝国大学が加入して六大学リーグとなる⁽⁶²⁾）。

東京帝大を代表するOBであつた蘆田公平に拠れば、「当時の五大学リーグ幹部」（内海、飛田、神吉、武満、岡田等）が内務省関係者に神宮球場の設置を迫つた際、蘆田が当時「神宮競技」の野球に関する代表委員をしてゐた関係上、間に入つて彼らとともに猛運動した結果、明治神宮奉賛会理事長の阪谷芳郎を動かし、その「お力によつて十四年秋から外苑球場が出来上る事になつた」といふ。⁽⁶³⁾実際、詳細にその経緯を見ると、彼らの陳情は明治神宮競技大会の準備と並行、連動してゐた。

まづ、未だ第一回明治神宮競技大会の準備段階における大正十三年五月三十一日の第二回協議会において、「ベ-

スボール」は「早稲田、慶應其他大学リーグと交渉のこと」、さらに「陸軍士官学校の蘆田氏承諾に経過報告を待つこと」となったため、「野球が如何なるプランの下に出場すべきかが初めて其の関係者の間に議せられたのは六月中旬」のことであり、七月二十五日の第五回協議会までに早稲田大学・慶應義塾大学・明治大学・法政大学・立教大学・東京帝国大学及び学習院の各野球部より委員を選出した野球委員会の決議によつて計画が進められることとなつたが、結局、八月後半には大学中心のクラブチームと中等学校チームの二種の勝ち抜き試合を行ふことと決した。⁽⁶⁴⁾

そして、野球側の準備委員のみならず内務省の湯澤三千男課長と勝俣稔防疫官からも出席した九月十二日の第一回準備委員会では、「当日最も重きを置いて論議せられたのは明治神宮外苑内に野球場を建設する問題」であつたが、武満國雄（法大）、岡田源三郎（明大）、久保田楨（早大）、蘆田は、「球界の現状並に従來の行懸り等から見て之が刻下の急務なる所以を説き、各々熱烈なる意見の開陳あり、殊に五大学リーグ側にては若し此の問題が解決する見込立たざるものとせば、明治神宮競技に野球を加入せしむる事は主催者として甚だ無暴なる計画にて且つプレーヤーから云つても明治神宮競技と云ふ神聖なる気分を起すこと不可能なれば加入が甚だ意義の少いものとなるし、之が為に毎年リーグのグラウンドをほとんど全部提供することは出来得ない由」を述べたところ、湯澤課長は「出来得る限り尽力すべきも現今の状況としては内務省として其の成否を確言し難い事情」を説いたため、結局この場では保留となつた。⁽⁶⁵⁾要するに野球側は大会参加について、外苑野球場建設を交換条件として突きつけたにも等しい主張を行つたのである。

しかし、九月十九日の第二回準備委員会では、「リーグ側より内務省の誠意を認め喜んで本年は明治神宮大会に参加する事並に競技開催中はリーグの試合は中止し、グラウンドの使用も差支なしとの申出あり」となり、試合場所は大、立大、目黒田園都市グラウンドとされた。⁽⁶⁶⁾戦後、早大出身で明治神宮外苑長を務めた伊丹安廣は、「九月十三日」

の第二回準備委員会の終了後、蘆田が太田四州、小島敬三郎、大村一蔵らスポーツ愛好家とともに内務省の湯澤課長と勝俣防疫官を訪ねて野球場建設を要望したといふが、その日付に（また、内務官僚の肩書きにも）誤記があるため、正確にはどの時点なのかはつきりしない。⁽⁶⁷⁾ただ、伊丹が蘆田の人一倍の情熱と行動力、功績を特筆し、阪谷芳郎の尽力の大きさに触れてゐることは重要である。

帝大代表の蘆田は、同十三年秋に内海弘蔵（明大）、飛田忠順（早大）、神吉英三（慶大）、武満國雄（法大）とともに、「内務省の当局の方と一所に阪谷男爵を訪問して、野球場建設の件を請願した。阪谷男爵も我々の申出を諒とせられ、大いに尽力することを誓つて下さつた」と翌年の秋に回顧してゐる。⁽⁶⁸⁾

しかし、阪谷は、少なくとも十月二十五日に競技場竣工式を控へた同月二日の段階における日記では、この日来訪した外苑設計者の農学系造園学者折下吉延が「苗圃地ヲベースボールグラウンドトスル請求アリ云々」と述べたことに對し、「余反對ス」との意見を記してゐた。⁽⁶⁹⁾恐らく阪谷は外苑全体の「風致」維持の観点から、新たな大規模スポーツ施設としての野球場の建設には反対であつた。一方で同日条には、馬場（内外苑連絡道路）や相撲場への支出については内諾してをり、「武徳殿并能樂堂ノコト」も話してゐるが、最後に「夜衛生局長山田準次郎來宅競技会ノ模様ヲ語りベースボールグラウンドノ必要ヲ説ク又プールの話アリ」との記述がある。同日条に貼付された追記に拠れば、十一月二日に「早稲田運動場」にて競技（つまり「神宮競技」としての野球）を見て以来、三日に奉賛会の日下部弁二郎理事や東郷安男爵、四日に湯澤三千男と奉賛会の水上浩躬理事、六日に外苑の建築設計を指導する佐野利器、八日に折下吉延と会つてこの問題について検討してゐたことが判る。

阪谷の日記には書かれてゐないが、新聞記事に拠れば、第一回競技大会後、蘆田ら野球関係者は、阪谷を幾度となく訪れ、懇談を重ねてゐた模様である。実際、阪谷の日記には、「十一月十二日付及十日付水上苑、ベースボール、

相撲、馬場、テニスノ設計及概算ノ件ニ付内議ノコト」、十二月十八日には、奉賛会を来訪した佐上信一神社局長以下と「ベースボールグラウンドノ件ヲ談ス 佐上ハ苗圃地ヲ主張ス 併テプールノ話アリ」、そして翌十四年二月八日には、内務省の湯澤や勝俣とともに蘆田、内海、神吉が「ベースボール場ノ件ニ付礼ニ来ル」と記されてをり、結局、関係者の熱心な陳情によつて、阪谷は当初の意見を改め、その要望を受け入れて行つたのである。⁽⁷¹⁾

同十四年一月十日には、憲法記念館にて明治神宮奉賛会理事会・常議員会・工事及設計委員会の聯合会を開催し、乗馬道（内外苑連絡道路）、野球場、水泳場、相撲場の設置が可決された。⁽⁷²⁾

かくて、野球場をはじめ一旦計画外とされた他の体育・スポーツ施設は、第一回明治神宮競技大会開催後、各種競技団体のさらなる陳情を受けた結果、当初林泉造成を予定してゐた外苑西南には野球場・相撲場（大正十五年⁽⁷³⁾）、北西には水泳場（昭和六年）が増設され、内外苑連絡道路には乗馬道が設けられることになる（大正十五年⁽⁷⁴⁾）。このやうにして、明治神宮外苑は「体育スポーツの殿堂⁽⁷⁵⁾」と化してゆく（実際には順風満帆ではなく、経費面などで様々な問題が生じるが、ここでは措く）。

特に外苑野球場は、その設計に携はつた小林政一が、「神宮外苑の球場なるが故に美観と云ふことに重きをおき収容人員の多きことをのみ目的としなかつた⁽⁷⁶⁾」と述べてゐたやうに、当初、「建物其他の高さは出来る限り之を制限して苑内の景観を損せざるやうにし、外野方面には芝生植込等を多く配し、スタンド建築物の外観に美観を添ふことを主眼とし、グラウンド等の設計に就ては選手希望を参酌し、管理上の便宜を図りて計画し、其の大き及各種の設備には種々の新例を開きたること多かりしなり」といふものであつた。⁽⁷⁷⁾ 実際の工事に当たつては、約六十万円を要する計画にも拘らず、奉賛会からは四十八万円の支出に留まらざるを得なかつたため、六大学野球聯盟は資金を募集して五万円を寄附し、総計五十三万円を以て主要部分を完成させ、大正十五年一月にひとまづ竣功した。⁽⁷⁸⁾

七月十五日には定礎祭の神事が莊嚴に執行され、さらに十月二十三日には、正午より竣工式（開場式）が行われた。⁽⁸⁰⁾竣工式では、一戸兵衛明治神宮宮司による式辞の後、野球の代表者として祝辞に立つた安部磯雄（キリスト教社会主義者、早大教授・野球部長、早大野球部育ての親として知られる）は、「此神域は、曾ては大帝陛下が、武を練り兵を饗はして、我が皇軍の威武を中外に宣揚なされた練兵場であつた。それが今スポーツの庭に作り換へられた。我等は大帝御遺訓を心に体して、曾ては茲に養つた兵力を以て世界に威武を輝かした如く、将来は茲に鍛へたスポーツを以て、同じく世界に雄飛する大覚悟がなくてはならない。斯くしてこそ尊い神域の一面に国民熱誠の奉納資金を投じて此の世界にも稀なる大スタジアムを建設された趣旨にも副ふ所以である」と述べたといふ。そして当日は、開場式に伴ふ記念野球試合として、京浜中等リーグ選抜軍対抗試合と東京六大学選抜紅白試合が行はれたが、その際、摂政宮（皇太子、後の昭和天皇）の御台臨があつた。因みにこの御台臨を機に、東京六大学リーグの優勝カップ（東宮杯・摂政杯、後に天皇杯）が下賜されることとなつた。

伊丹安廣に拠れば、「この球場は大正十四年着工し、大正十五年竣工したもので、収容人数は三万人であつた。その当時は一万余人の戸塚球場（今の早大安倍球場）が東京では最も大きなものであつたが、鉄筋のスタンドは、当時としては全く驚異的なものであつた」といふ。⁽⁸¹⁾また、「この球場の発起人の一人であつた」安部磯雄は、「せっかく造るなら本場のアメリカに負けない、六万人位の収容力あるものを造つては」と主張したものの「球場の貴賓席から、遠く絵画館を眺める美観に重きを置かれたため」、その意見は通らなかつたが、昭和四年秋の明治神宮体育大会における早慶戦が天覧試合となつた際、球場に収容出来ないファンの群れが周辺を取り巻いてゐたため、同行された秩父宮から「増築」してはとのお言葉があり、これを受けた東京六大学野球連盟が動いてスタンドの拡張工事が決定し、昭和六年五月九日には約五万八千人を収容する球場に生まれ変はつたのである。⁽⁸²⁾

六 むすび

本稿では、明治神宮競技大会の創設過程や、同時期に陳情がなされて建設が決定した明治神宮野球球場の成立経緯について、これまで詳しい考察がなされて来なかつた、内務官僚や学生野球界の指導者たちといふ担ひ手の動向に焦点を当てつつ検討してきた。むすびに当たり、その成果について纏めておきたい。

そもそも、これまでの体育・スポーツ史研究の殆どにおいては、「官」＝「政府」＝「国家」と「民」の対峙といふ聊かありふれた構図を前提としてゐたために、「はじめに」で取り上げた、加賀秀雄の如き「スポーツに対する政府の政策化を通じて、民衆の政治的、思想的操作が意図されていた」や「まさに天皇制のイデオロギーにもとづく国民統合が意図された、政府主導の政策化」といふ単純かつネガティブな含意のある評価が過度に強調されてきた嫌ひがある。しかしながら、本稿で明らかにしてきた当時の実態は、かうした理解に留まらない要素を多々含んでゐる。

まづ、体育・運動競技（スポーツ）関係者による明治神宮外苑競技場建設を求める陳情の中心的存在であつた、民間運動競技団体・大日本体育協会長の嘉納治五郎は、すでに大正四年頃から、国際オリンピックの日本開催を視野に入れた外苑競技場構想と密接不可分なものとして、古代ギリシャのオリンピック祭典競技（神前スポーツ）に源流を持つ国際オリンピックの日本国内版である「明治神宮競技大会」の原型となる構想（各競技種目を一同に会した総合的全国競技大会）を保持してゐた。そして、かうした「神前における国民的運動競技大会」といふ発想を底流としつつ、実際には、先行して自発的に全国大会化を図らうとした「青年団競技」の動向を踏まへ、内務省衛生局の官僚の主導で青年団と内務省の構想を合流させることによつて、急速に「明治神宮競技大会」は具体化されたのである。

また、当時の内務省衛生局では、「技術官僚」で欧米留学経験もある氏原佐蔵内務技師によつて、内務省における

積極的な国民保健・運動競技政策の基盤となる理論が準備され、さらにその施策を実施する「事務官僚」として、社家出身でスポーツマンでもあつた湯澤三千男内務書記官、さらには神社局長から転じた山田準次郎衛生局長といふ有能な人材が存在してゐたことも、「明治神宮競技大会」実現のためには重要であつたといへる。

本稿で明らかにしたやうに、明治神宮競技大会の創設は、各種運動競技関係者が一同に会するとともに、基本的に各種競技者が同じ土俵で競ひ合ふといふかつて無い〈場〉を提供して、「神前」ならではのフェアな競技姿勢の奨励をも齎し、新興の運動競技種目や関連産業の振興にも寄与した。さらに、外苑競技場造設時には実現せず、明治神宮競技大会創設時には影も形も無かつた野球場は、第一回大会の準備と並行して、学生野球界（実際には東京六大学野球リーグOBの指導者たち）による強力なロビー活動が本格的に展開され、彼らの熱意が、当初は建設に反対してゐた阪谷芳郎明治神宮奉賛会理事長を翻意させた。かかる陳情活動は各界より展開されてをり、大正十四年一月には野球場とともに乗馬道や水泳場、相撲場の設置も決定し、次第に「体育スポーツの殿堂」としての明治神宮外苑が形成されて行つた。かうした運動競技（スポーツ）界の積極的な取り組みが「明治神宮競技大会」やその前提となる「体育スポーツの殿堂」としての「外苑」の形成に一役も二役も買つてゐたことは、同大会が単なる官製大会としてではなく、創設時より、民間から「国民」的運動競技大会としての発展が大いに期待されてゐたことの証左ともいへよう。

しかし、かかる内務省主導で創設された「明治神宮競技大会」は、そのままふんわりと発展の道を辿ることは出来なかつた。つまり、早くも第三回大会直前には、あらうことか政府の一官省である文部省の挑戦を受け、主催組織を含めた運営体制の抜本的変更を迫られることとなる。そもそも内務官僚の「明治神宮競技大会」構想は、第一次世界大戦後の大正後期において、「総力戦」時代の到来を見据ゑざるを得なくなつた社会的背景のもとで内務省が積極的に取り組んでゐた「国民保健」と「運動競技」の奨励といふ課題解決の延長線上に導き出された施策であつた。かう

した内務省における「青年団競技」を含めた「社会体育」的方向性は、元来「学校体育」を所管してきた文部官僚の方針と全く重なるといふものでは無かつたが、現実には主に「学生競技者」と「運動競技」の所管をめぐつての深刻な軋轢（権限争ひ）に発展することとなる。

かかる到底「一枚岩」とはいへない当時の「国家」「政府」の実態からすれば、同大会を単なる「親方日の丸」の官製競技大会の如く見做し、その創設と展開におけるダイナミズムを軽視することは、この大会の創設が齎した体育・スポーツ史における重大な歴史的意義を見逃してしまふことに繋がるだらう。この点の詳細については、大正十五年に勃発した「神宮競技問題」の推移を論じた別稿の検討に譲ることとしたい。⁽⁸³⁾

註

- (1) 戦後における「明治神宮競技（体育・国民体育・国民錬成）大会」の専論としては、吉田清「明治神宮体育大会のことども」『体育の科学』第二六巻第一号、昭和五十一年）、木村吉次「明治神宮大会から国体を考える」『体育の科学』第三七巻第八号、昭和六十二年）、入江克己・鹿島修「天皇制と明治神宮体育大会（第一報）（第二報）」（鳥取大学教育学部研究報告 教育科学』第三一巻第二号、第三三巻第一号、平成元、二年）、加賀秀雄「明治神宮競技大会」成立の歴史的意義について」『総合保健体育科学』第一八巻第一号、平成七年）、同「明治神宮競技大会」の変質過程について」『総合保健体育科学』第一九巻第一号、平成八年）、同「わが国における近代スポーツの展開過程に関する実証的研究」『明治神宮競技大会』の設立をめぐって」『名古屋文理大学紀要』第二号、平成十四年）、同「わが国における近代スポーツの展開過程に関する実証的研究」『明治神宮競技大会』の戦時体制化をめぐって」『名古屋文理大学紀要』第三号、平成十五年）などがある。因みにこの大会は、戦後の国民体育大会の前提として位置付けられてゐる。権学俊『国民体育大会の研究—ナショナルリズムとスポーツ・イベント—』（青木書店、平成十八年）を参照。

- (2) 『明治神宮競技大会報告書（第一回・第二回）』（内務省衛生局、大正十四、十五年）、『明治神宮体育大会報告書（第三回〜第九回）』（明治神宮体育会、昭和四〜十三年）、『明治神宮国民体育大会報告書（第十回〜第十二回）』（厚生省、昭和十五〜十七年）、『明治神宮国民錬成大会報告書（第十三回、第十四回）』（厚生省、昭和十八、十九年）。
- (3) 入江克己『昭和スポーツ史論―明治神宮競技大会と国民精神総動員運動―』（不昧堂出版、平成三年）五、一四頁。
- (4) 川端昭夫・木村吉次『明治神宮体育大会の集団体操に関する一考察―集団体操演技評価の視点を中心に―』（『東海保健体育科学』第二六号、平成十六年）。また、川端昭夫・荒木達雄・木村吉次・濱田靖一『明治神宮体育大会における集団体操（マスゲーム）に関する研究―大会で開催された集団体操の演技内容を中心に―』（『中京大学体育研究所紀要』第一四号、平成十一年）、川端昭夫・荒木達雄・春山国広『明治神宮体育大会の集団体操に関する研究―集団体操のマスゲームに関連する要因の分析―』（『中京大学体育研究所紀要』第一八号、平成十六年）も参照。これらの詳細な研究では、集団体操・演技史上における明治神宮体育大会の位置付けを論じてゐる。
- (5) 太田順康・長瀬聡子『明治神宮体育大会に関する研究―明治神宮体育大会と昭和初期のスポーツについて―』（『大阪教育大学紀要 第四部門』第五一卷第二号、平成一五年）。
- (6) 高嶋航『帝国日本とスポーツ』（塙書房、平成二十四年）一二〇〜一二三頁、以下も同様。
- (7) 高津勝『日本近代スポーツ史の底流』（創文企画、平成六年）五一頁。
- (8) 山本拓司『神宮外苑の文化史―帝国とスポーツ―』（山岸健責任編集『逍遙する記憶―旅と里程標―』三和書籍、平成十九年）は、体育・スポーツ施設の経緯に触れてゐるが、一般的な記述に留まる。また、後藤健生『国立競技場の一〇〇年―明治神宮外苑から見る日本の近代スポーツ―』（ミネルヴァ書房、平成二十五年）は、国立競技場の前史となる明治神宮外苑をも含めた通史で労作ではあるが、残念ながら誤植が目立つことが難点である。なほ最近、横文彦『新国立競技場案を神宮外苑の歴史的文脈の中で考える』（横文彦・大野秀敏編著『新国立競技場、何が問題か―オリンピックの一七日間と神宮の杜の一〇〇年―』平凡社、平成二十六年）や松隈洋『歴史の中の神宮外苑』（森まゆみ編『異議あり！新国立競技場―二〇二〇年オリンピックを市民の手に―』岩波書店、平成二十六年）など、平成三十二年（二〇二〇）開催の東京五輪開催に伴ふ国立競技場建て替え問題の渦中で焦点化されたが、いづれにせよ、これまでの研究では、明治神宮外苑になぜ体育・スポーツ施設が建設されることになったのか、といふ日本特有の歴史的文脈やその造営経緯については表面的にしか論じられてゐない。

(9) 佐藤一伯『明治聖徳論の研究―明治神宮の神学―』（国書刊行会、平成二十二年）「第八章 明治神宮内外苑の創建と阪谷芳郎」を参照。

(10) 明治神宮史の研究史に関しては、「明治神宮史研究の現在―研究史の回顧と展望―」（『神園』第六号、平成二十三年）を参照。明治神宮史に関する基礎的文獻としては、内務省神社局編『明治神宮造営誌 復興版』（内務省神社局、昭和五年）、明治神宮奉賛会編『明治神宮外苑志』（明治神宮奉賛会、昭和十二年）、明治神宮五十年誌編纂委員会編『明治神宮五十年誌』（明治神宮、昭和五十四年）、明治神宮外苑七十年誌編纂委員会編『明治神宮外苑七十年誌』（明治神宮外苑、平成十年）、山口輝臣『明治神宮の出現』（吉川弘文館、平成十七年）、前掲佐藤一伯『明治聖徳論の研究―明治神宮の神学―』、今泉宜子『明治神宮―「伝統」を創った大プロジェクト―』（新潮選書、平成二十五年）などがある。

また、明治神宮外苑の形成過程に関しては、長谷川香『明治神宮造営に関する一考察―明治四四年日本大博覧会設計競技の分析を通して―』（『日本建築学会大会学術講演会梗概集（関東）』、平成二十四年）、同『日本大博覧会と明治神宮―明治四十四年日本大博覧会設計競技の分析を通して―』（『神園』第七号、平成二十四年）、同『明治神宮外苑の成立過程に関する研究―軍事儀礼・日本大博覧会構想・明治天皇大喪儀―』（『建築史学』第六一号、平成二十五年）を参照。

(11) 拙稿『明治神宮外苑造営における体育・スポーツ施設構想―「明治神宮体育大会」研究序説―』（『國學院大學人間開発学研究』第四号、平成二十五年）、同『神宮外苑になぜ競技場が造られたのか』（『春秋』五五四、平成二十五年）を参照。その他、関連の拙稿として、「近代神苑の展開と明治神宮内外苑の造営―「公共空間」としての神社境内―」（『國學院大學研究開発推進センター研究紀要』第六号、平成二十四年）、「青山葬場殿から明治神宮外苑へ―明治天皇大喪儀の空間的意義―」（『明治聖徳記念学会紀要』復刊第四九号、平成二十四年）、「神社から見た渋谷」（石井研士・國學院大學渋谷学研究會編著『渋谷学叢書三 渋谷の神々』雄山閣、平成二十五年）、「帝都東京における「外苑」の創出―宮城・靖國神社・明治神宮における新たな「公共空間」の形成―」（藤田大誠・青井哲人・畔上直樹・今泉宜子編『明治神宮以前・以後―近代神社をめぐる環境形成の構造転換―』鹿島出版会、平成二十七年）がある。

(12) 前掲加賀秀雄『「明治神宮競技大会」成立の歴史的意義について』、前掲同『わが国における近代スポーツの展開過程に関する実証的研究』。

(13) 最近、真田久・大林太郎「嘉納治五郎による関東大震災（一九二三年）後のスポーツによる復興の試み」（大熊廣明監修『体育・スポーツ史にみる戦前と戦後』道和書院、平成二十五年）や真田久「スポーツによる関東大震災直後の復

興への試み―嘉納治五郎と大日本体育協会における競技力向上とスポーツ公園の造営―」（公益財団法人日本体育協会監修・菊幸一編著『現代スポーツは嘉納治五郎から何を学ぶのか―オリンピック・体育・柔道の新たなビジョン―』ミネルヴァ書房、平成二十六年）において、嘉納治五郎と明治神宮外苑との関わりにも簡単に言及されてゐるものの、拙稿や近年進展が目覚ましい明治神宮史研究の成果には触れてゐない。

(14) 「経過報告」（『明治神宮奉賛会通信』第一三三号、大正六年）。

(15) 『明治神宮外苑奉獻概要報告』（明治神宮奉賛会、大正十五年）六九、七〇頁。

(16) 「神宮外苑工事 物価騰貴で繰延」（『読売新聞』大正九年十二月十六日）。

(17) 「神苑けがす六千余人に立ち退きを強要 喧嘩、賭博、姦通と諸罪惡の絶間なく契約期限が来ても平然たる住民達動くものかと頑張る」（『読売新聞』大正十三年四月二十七日）。

(18) 「明治神宮外苑競技場概要」（明治神宮造営局・財団法人明治神宮奉賛会、大正十三年）、「会務要項」（明治神宮奉賛会通信）第七七号、大正十三年、「明治神宮外苑競技場工事概要」（『建築雑誌』第四六五号、大正十四年）、小林政一「明治神宮外苑の建築物に就て」（『庭園』第八卷第一〇号、大正十五年）、同「明治神宮外苑工事に就て」第一輯（昭和四年九月）を参照。

(19) 前掲『明治神宮外苑志』一五三頁。

(20) 春嶺生「外苑大競技場試走の記」（『体育と競技』第三卷第一号、大正十三年三月）。

(21) 前掲『明治神宮外苑競技場概要』六頁、小林政一「聖徳記念絵画館及競技場に就いて」（庭園協会編『明治神宮』嵩山房、大正九年）、同「明治神宮外苑建設の経過と聖徳記念絵画館及競技場」（『國學院雜誌』第二八卷第一号、大正十一年）を参照。

(22) 嘉納治五郎「教育上の三大要点 第二回（下）」（『教育時論』第一〇七一号、大正四年一月十五日）。

(23) 嘉納治五郎「国民の体育について」（『愛知教育雑誌』第三五六号、大正六年、財団法人講道館監修『嘉納治五郎大系』第八卷、本の友社、昭和六十二年）。

(24) 後年、東京高等師範学校教授の巨理章三郎は、「明治神宮競技大会と国体」について述べた文章の中で、「明治神宮競技大会が、古代希臘のオリムピック競技大会に取るところがあつても、両者の間に著しい特色が存する」として、「全民族が一致協力して一国家を作ることなしに滅亡してしまつた」ギリシャに対し、我が国は「全日本民族はもとより、

新しい同胞民族をも加へて、一国家を組織し、国運の隆えを、天壤と共に、無窮ならしめつゝある」として、「全国民」的な性格を持つてゐることに大きな意義を見出してゐる（同『道徳教育の理論と実際』中文館書店、昭和八年、四九一～四九三頁）。

(25) 入江克己「近代の天皇制と明治神宮競技大会」（吉見俊哉ほか『運動会と日本近代』青弓社、平成十一年）。

(26) 眞行寺朗生・吉原藤助共著『近代日本体育史』（日本体育学会、昭和三年）三六八、三七七頁。

(27) 木下秀明『スポーツの近代日本史』（杏林書院、昭和四十五年）一九八、一九九頁。

(28) 前掲高津勝『日本近代スポーツ史の底流』三〇頁。

(29) 前掲高津勝『日本近代スポーツ史の底流』五三～五六頁。

(30) 山田準次郎「序」（内務省編『運動競技全書』朝日新聞社、大正十四年）。前掲眞行寺朗生・吉原藤助共著『近代日本体育史』三六八、三六九頁、水野忠文・木下秀明・渡辺融・木村吉次『体育史概説―西洋・日本―』（体育の科学社、杏林書院、昭和四十一年、第十版昭和五十一年）二八九、二九〇頁。

(31) 「内務省主催の明治神宮競技会」（『東京朝日新聞』大正十年四月十九日夕刊）。

(32) 『第一回明治神宮競技大会報告書』（内務省衛生局、大正十四年）三六〇、三六一頁、熊谷辰治郎『大日本青年団史』（財団法人日本青年館、昭和十七年）一六七、一六八頁。

(33) 「竣工に近づいた明治神宮外苑大競技場に就いて」（『教育研究』第二七八号、大正十三年十月）。

(34) 前掲『第一回明治神宮競技大会報告書』一～五頁、防衛省防衛研究所所蔵『海軍省公文備考類』『明治神宮競技大会』を参照。

(35) 前掲『第一回明治神宮競技大会報告書』一四頁。

(36) しかし、学生間では、内務省衛生局の防疫に関する職掌を揶揄し、「おいや」（糞尿汲み取りの元締め）呼ばはりして嘲笑し、内務省が主催することに違和感を持つ向きもあつたやうである（川本信正「講演『戦後日本の体育・スポーツ政策について』」、体育社会学研究会編『スポーツ政策論』道知書院、昭和五十三年）。但し、この川本の回想は、内務省主催の第一回大会を「明治神宮体育大会」と呼んでゐたり、当時の内務省衛生局長が北豊吉であつたとか（北は実

際は文部省学校衛生局長、内務省衛生局長は山田準次郎）、内務省が宗教を統制してゐた（当時、内務省は「宗教」とは明確に区別された「神社」を所管し、宗教は文部省管轄）とするなど、事実誤認が多い。

- (37) 前掲高嶋航『帝国日本とスポーツ』一二六、一二七頁。
- (38) 手塚道男「明治神宮祭競技とオリンピックヤの回顧」(『皇国』第三一三三三、大正十四年一月)。
- (39) 前掲真田久・大林太郎「嘉納治五郎による関東大震災(一九二三年)後のスポーツによる復興の試み」。
- (40) 東京運動具製造販売業組合編『東京運動具製造販売業組合史』(東京運動具製造販売業組合、昭和十一年)二二二頁。
- (41) 加藤隆世「明治神宮奉納相撲大会」(日本魂社編輯部編『相撲道宝鑑』日本魂社、昭和五年)二〇頁。
- (42) 前掲高嶋航『帝国日本とスポーツ』一二五頁。但し、同書では、「山田準太郎」と誤植(正しくは「準次郎」)になつてをり、また、湯澤三千男が「宮司の家系」(湯澤家の奉仕神社は「官社」でなく「諸社」「民社」)であり、宮司では有り得ない」といふ事実誤認が見られる。
- (43) 前掲高嶋航『帝国日本とスポーツ』一二五頁。
- (44) 阪谷芳郎「明治神宮奉賛会日記」(明治神宮編『明治神宮叢書』第十七巻資料編(1)、国書刊行会、平成十八年)一三頁。
- (45) 山田準次郎は、内務省衛生局保健課長時代に『衛生行政法論』(明治大学出版部、大正元年)を著し、また後年にも『日本行政法』総論・各論(警眼社、昭和十一年)を出版してゐる。また、内務省参事官時代に『神社の制度』(神社協会事務所、大正三年)、神社局長時代に『神社行政』(内務省地方局編『地方改良研究』第二巻、良書普及会、大正十三年)などの講演録で神社観を披瀝してゐるが、基本的には内務官僚の典型的な「神社非宗教論」である。『神社局時代を語る』(神祇院教務局調査課、昭和十七年)一四九、一五〇頁。
- (46) 阪本是丸「吉田茂」(『悠久』第三〇号、昭和六十二年)、藤本頼生『神道と社会事業の近代史』(弘文堂、平成二十一年)一八五〜一九一頁。
- (47) 伊達巽「故参議院議員湯沢三千男大人之命葬場祭祭詞」(山岡憲一編『湯沢三千男さんの思い出』昭和三十八年)。
- (48) 湯澤三千男「健康保険三十年史」に寄せて(『厚生省保険局編『健康保険三十年史』上巻、社団法人全国社会保険協会連合会、昭和三十三年)一頁。
- (49) 亀山孝一「湯沢先生の思ひ出」(前掲『湯沢三千男さんの思い出』)。
- (50) 湯澤三千男「明治神宮競技大会とわが国民生活」(『作興』第四卷第一号、大正十四年十一月)。
- (51) 内務省衛生局の技術官僚に関する考察としては、株本千鶴「衛生局技術官僚の特性―官僚制における専門性について

―」(副田義也編『内務省の歴史社会学』東京大学出版会、平成二十二年)があるものの、氏原佐蔵については言及されてゐない。

- (52) 田邊湖城「数字から見た神宮競技」(『野球界』第一六卷第一号、大正十五年一月)。
- (53) 氏原佐蔵『国民保健と運動奨励』(氏原佐蔵、大正十三年)。同書のうち、前書きや「時事寸感」などを除く本文は、前掲内務省編纂『運動競技全書』「概論」冒頭の論考として収録。なほ、「民族衛生学」の主唱者として知られる氏原は、近代日本の優生学・優生思想の文脈で言及されることが多いが(藤野豊『日本ファシズムと優生思想』かもがわ出版、平成十年、柿本佳美『近代日本の優生学の受容と科学主義』、『医療・生命と倫理・社会』第八号、平成二十一年、などを参照)、未だその人物の全体像を描いた研究は無いと言つて良い。
- (54) 氏原佐蔵「神宮競技と青年教育」(『補習教育』第三四号、大正十四年十二月)。
- (55) 氏原佐蔵「欧米大都市の市民運動施設」(『市民と体育』第四輯、東京市教育局、昭和二年)。
- (56) 大谷武一「上滑りする我が運動界」(『教育時報』第一四五五号、大正十四年十一月十五日)、「神宮競技会の壮観を看て想ふ」(『体育と競技』第四卷第一二号、大正十四年十二月一日)。
- (57) 「大運動場設置 明治神宮の外苑に」(『読売新聞』大正六年九月二十二日)。
- (58) 「明治神宮の外苑」(『読売新聞』大正七年五月二十九日)。
- (59) 溝口白羊「明治神宮案内」(日本評論社出版部、大正九年)一〇九頁、同『明治神宮紀』(日本評論社出版部、大正九年)一二三、一二四頁。
- (60) 大和球士『真説日本野球史 大正篇』(ベースボールマガジン社、昭和五十二年)三〇九頁。また、阪神電気鉄道株式会社臨時社史編纂室編『輸送奉仕の五十年』(阪神電気鉄道、昭和三十年)二三、一五三頁、有山輝雄『甲子園野球と日本人―メディアのつくったイベント―』(吉川弘文館、平成九年)一二四―一二七頁を参照。
- (61) 庄野義信編著『六大学野球全集』上巻(改造社、昭和六年)「明治神宮外苑球場竣工」四〇八頁。
- (62) 前掲大和球士『真説日本野球史 大正篇』二八七、三〇九頁。
- (63) 蘆田公平・広津和郎『六大学リーグ戦史 附・早慶野球年史』(誠文堂文庫、昭和七年)七五、七六頁。
- (64) 前掲『第一回明治神宮競技大会報告書』一七、三九、一二八、一二九頁。
- (65) 前掲『第一回明治神宮競技大会報告書』一三〇、一三一頁。同書一八二頁には、「願はくはこの競技が将来も益々発展

して、明治神宮外苑に立派なグラウンドが出来、日本のオリンピックヤードとして永久に照り輝かん事を」と記されてゐる。

(66) 前掲『第一回明治神宮競技大会報告書』一三一、一三二頁。

(67) 明治神宮外苑編『半世紀を迎えた栄光の神宮球場』(伊丹安廣、昭和五十二年)二五頁。

(68) 蘆田公平「明治神宮野球場が建設と決する迄」(『野球界』第一五卷第一四号、大正十四年十一月一日)。

(69) 前掲阪谷芳郎「明治神宮奉賛会日記」一一五、一一六頁。

(70) 「神宮の外苑に野球競技場建設」(『東京朝日新聞』大正十三年十一月十三日)。

(71) 前掲阪谷芳郎「明治神宮奉賛会日記」一九一、二二三頁。

(72) 「公務要項」(『明治神宮奉賛会通信』第七八号、大正十四年三月)。

(73) 荒木精之「相撲道と吉田司家」(相撲司会、昭和三十四年)一四四、一四五頁には、「大正十五年十月には明治神宮外苑相撲方屋開場があつた。この日は摂政宮殿下の台覧のもとにおこなはれ、老いたる二十三世吉田追風の身には長い相撲道奉仕の中でも忘れられぬものがあつた。地鎮祭から方屋祭、並に開口方屋開きは嫡子長助が式守伊之助を脇として行つた」とある。

(74) 田阪美徳「明治神宮外苑のスポーツ公園化」(『庭園と風景』第一三卷第十一号、昭和六年)、相川貞睦「明治神宮外苑乗馬道の今昔」(『都市公園』第一五号、昭和三十三年)。

(75) 宇野庄治「神宮外苑」(福田勝治「神宮外苑」日本写真工藝社、昭和十七年)。

(76) 小林政一「神宮野球場設計の大意」(前掲『野球界』第一五卷第一四号)。

(77) 前掲「明治神宮外苑志」一六二頁。

(78) 前掲「明治神宮外苑工事就て」第一輯、九七頁。また、六大学野球リーグの寄附金募集については、前掲蘆田公平「明治神宮野球場が建設と決するまで」・「挙国一致して神宮野球場の完成を助けよ」・武満國雄「明治神宮野球場寄附金募集の趣意」(前掲『野球界』第一五卷第一四号)を参照。

(79) 青峰生「外苑球場定礎祭」(『運動界』第七卷第九号、大正十五年)。

(80) 四州生「感激の日 其日！摂政宮を迎へて神宮球場開かる」(『運動界』第七卷第一二二号、大正十五年)。以下の記述も同様。

(81) 伊丹安廣「神宮球場に飛ぶ白球の賦」(同「一球無二一わが人生の神宮球場」『ベースボールマガジン社、昭和

五十三年)、前掲『明治神宮外苑七十年誌』六〇、六一頁。

(82) 前掲伊丹安廣「神宮球場に飛ぶ白球の賦」、前掲『明治神宮外苑七十年誌』六〇、六一頁。

(83) 拙稿「神宮競技問題」の推移と「明治神宮体育大会」の成立」(『國學院大學人間開発学研究』第六号、平成二十七年)。